

年度当初・年度途中の入園の流れについて

① 園見学

→
ご入園予定のお子さまと一緒に当園の様子をご覧ください。お電話又はメールにてご予約ください。

② 入園申込

→
一斉申込期間（9月1日～）の園に来て頂き、「教育・保育給付認定申請書」「保育実施認定調査書」「就労報告兼証明書」に記入して提出のお申込み手続きを行ってください。

③ 入園選考・選考結果

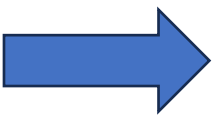
→
市の保育課が「保育標準時間」「保育短時間」の認定を行い、受け入れ可能な園の入園について選考を行います。入園の内定通知は市の保育課より郵送されます。

お知らせ

- ・4月始めから登園希望の場合、園にご相談ください。
- ・お子さまの様子をみて慣らし保育を延長させて頂く場合があります。
- ・途中入園の場合は入園選考・選考結果はごさいまん。園とご相談で入園月を決めさせて頂きます。
- ・教育認定（一号認定）をご希望の方も入園の流れは同じです。

4月上旬の入園式後から登園開始となります。新入園児には5日間の慣らし保育（午前中のみ保育）をお願いしています。

⑤登園開始



入園前に事前面談を行います。日程は、2月又は3月上旬頃で事前に「同意していただくもの」書類や入園するお子さまの様子を面談させて頂きます。1月中旬頃に詳しい内容の書類、事前に記入して頂く書類を郵送いたします。

④事前面談